

持続化補助金等の申請を前提とした 計画策定を支援します

連続3回
無料支援

ぜひ気軽にご相談下さい!



一宮商工会議所では、事業環境変化に対応する前向きな設備投資や販路開拓等を支援します。支援の一貫として、小規模事業者持続化補助金等の申請に向け3回の個別相談を通じ、専門家と一緒に申請書を作成する事業者を募集いたします。この機会に是非ご利用ください。

対象

- ・事業環境変化に対応して前向きな投資をお考えの事業者
- ・3回の個別相談に必ずご参加いただける方

開催日時

令和5年

①1/10(火)、1/24(火)、2/7(火)

②1/16(月)、1/23(月)、2/6(月)

③1/18(水)、1/25(水)、2/15(水)

いずれも

10時～、11時～、13時～、
14時～、15時～

※1社当たり相談は60分間と
させていただきます)

※3回とも同じ時間帯で個別相
談を実施いたします。

相談員

- ・本所専門家（中小企業診断士）

定員

- ・先着15事業所

会場

- ・本所2階相談室ほか

お電話にて
お申込み予約
をして下さい。



感染拡大防止のため、マスクの着用、検温、手消毒等のご協力をお願い致します。

お問い合わせ・お申し込み



一宮商工会議所 中小企業相談所

〒491-0858 一宮市栄四丁目6番8号

TEL : 0586-72-4611 FAX : 0586-72-4411

E-mail : soudan@ichinomiya-cci.or.jp

小規模事業者持続化補助金

新たな販路の開拓に係る広告チラシやホームページ作成・リニューアル・看板設置、店舗改装、展示会出展、新商品開発に伴う開発費等の一部を支援

申請類型	事業の目的・要件	上限額	補助率	
通常枠	地道な販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援	50万円	2/3	
特別枠	賃金引上げ	200万円	2/3 (業績が赤字である事業者は3/4)	
	卒業	200万円	2/3	
	後継者支援	200万円	2/3	
	創業	「特定創業支援等事業」による支援を過去3か年の間に受け、かつ、過去3か年の間に開業した事業者	200万円	2/3
	インボイス	2021年9月30日から2023年9月30日の属する課税期間で一度でも免税事業者であった又は見込まれる事業者のうち、発行事業者に登録した事業者	100万円	2/3

※ウェブに関する広報(ウェブサイトやECサイト等の構築等)については、**補助交付申請額の1/4が上限**となります。

【申請方法】・「郵送」または「補助金申請システム(J グランツ)による電子申請」
(J グランツを利用するにはG ビズID プライムアカウントの取得が必要です)

【受付締切日】

第11回

2023年2月下旬 [郵送:締切日当日消印有効]

(事業支援計画書(様式4)発行の受付締切 原則2023年2月中旬)

◆ 持続化補助金の詳細や申請様式のダウンロードは、ホームページをご確認ください

〈アドレス〉 <https://r3.jizokukahojokin.info/>



その他の補助金

- ・ 事業再構築補助金 (新分野展開や業態転換等の事業再構築に係る設備投資等を補助)
 - ・ ものづくり補助金 (革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等を補助)
 - ・ IT 導入補助金 (業務効率化やDXのために導入するIT ツール等の費用を補助)
- などにつきましても別途ご相談いただけます。お気軽にお問い合わせください。

個別相談会申込方法

- ・ お電話(TEL:0586-72-4611)にてお申込み予約をしてください。